

消防署からのお知らせ

令和2年2月1日施行

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で①本人確認、②使用目的の確認を行うとともに、販売記録を作成することが義務付けられています。

① 本人確認について

- 運転免許証、マイナンバーカードなど、公的機関が発行する写真付きの証明書の提示が求められます。
※継続的な取引があり販売店で本人の人名を把握している場合、会員証等で本人を特定できる書類が提示されている場合など本人確認のための書類提示が省略される場合があります。
- ガソリン容器への詰め替え販売を行う際に、使用目的を聴取されます。
- ガソリン容器への詰め替えにより購入された際、販売店では、販売日、顧客氏名、住所、本人確認方法、使用目的及び販売数量が記録されます。

② その他

- 本人確認の際、氏名、住所、使用目的などの問いに拒否する、言動などに不審な点を感じられた場合には、警察署へ通報される場合があります。

※注意点

- ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません。ガソリン携行缶を使用しましょう！
- ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱いしましょう！
- セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰め替えはガソリンスタンドの従業員が行う必要があります！



救命講習会開催日

開催日・時間	開催内容	開催場所
4月23日(木) 9:00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	石川消防署
5月10日(日) 9:00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	石川消防署
5月21日(木) 9:00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	石川消防署

○申込方法…受講日の5日前までに、電話またはFAXでお申込みください。

・石川消防署平田分署 (☎ 55-2213 FAX 0248-94-2079)

なお、受講希望者が5人に満たない場合は、講習会の開催を中止とさせていただきます。
講習会の詳細は平田分署へお問い合わせいただくか須賀川地方広域消防組合ホームページをご覧ください。(http://www.sukagawa119.jp)

年に一度は、防災行政無線： 戸別受信機の電池を交換しましょう！

(災害時に、正常に作動させるために必要です。)

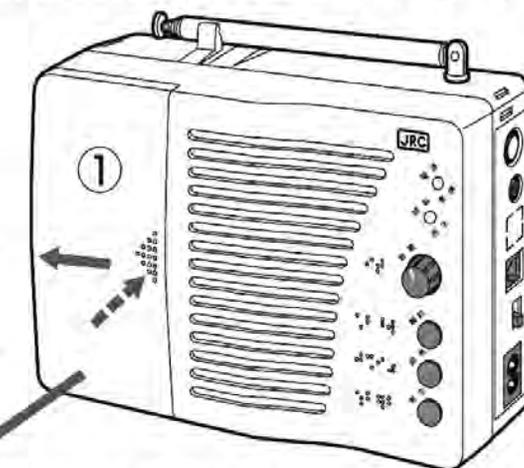
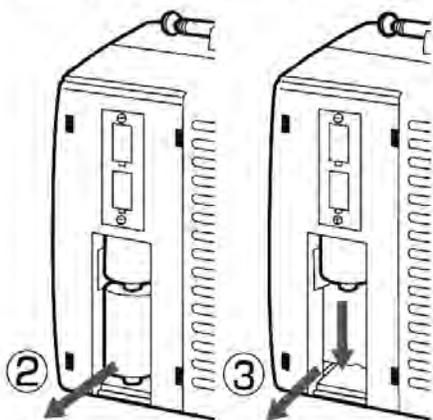
乾電池の交換のしかた

安全に交換していただくために

- 緊急時の持ち出しのしかたの要領で本体を取り付けプレートから外した後、安定した場所で行なってください。
- 電源スイッチを「切」にしてから行なってください。

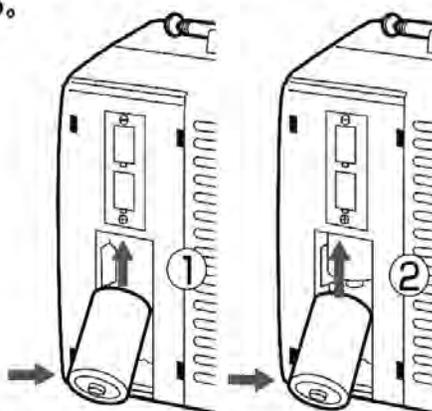
乾電池を取り出す

- ① 本体の電池ぶたを開く
この部分を押しながら左にスライドさせる。
- ② 1つ目の乾電池を指で引き上げながら取り出す。
- ③ 残った乾電池を指で押さえながら下へ引き出し、取り出す。



乾電池を入れる

- ① 乾電池の極性(+), (-)を確かめて、乾電池を押しながら奥へ滑らせ挿入する。
- ② 2つ目の乾電池で1つ目を押しながら挿入する。
(△注意) 指を挟まないように注意してください。
- ③ 電池ぶたを閉める。
- ④ 取り外したコードを接続し、アンテナを元の方向に向け、電源スイッチを「入」にする。



乾電池の交換時期について

- 定期交換 1年に1回程度
- 電源／着信ランプが赤点滅した場合(一時的にお知らせ音が鳴ります)

乾電池の交換時のお願い

- 単1、単2、単3形アルカリ乾電池いずれかの同種類2本を同時に交換してください。
(マンガン乾電池でも動作しますが、動作時間が短くなります。)
- 使い切った乾電池はすぐに取り出してください。そのままにしておくと液漏れを起こし、故障の原因となります。
- 電池の+、-を確かめて入れてください。
- 数ヶ月に一度は電池の状態(サビ、液漏れ)を確認してください。